# 個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち

基本目標

4

教育・文化

【はぐくみの施策】

知

徳

体

の

バランスがとれた子どもを育てるまちをつくる

施策

4 - 1 - 1

# 元気な学校づくりの推進

**日的** 児童生徒の基礎学力の向上や豊かな心を育むとともに、教職員の資質向上や学習環境の充実を図ること。

## 現状と課題

- ・ 学校教育は、将来を担う人づくりの中心的な役割を果たす重要な分野です。子どもたちが 豊かな人間性や確かな学力を身に付けるとともに、自ら学び自ら考える力など「生きる力」 を育むことが求められています。
- ・ 社会の\*グローバル化や情報化の進展、景気の低迷と就労の多様化、福祉問題・環境問題など、 児童生徒を取り巻く環境が急速かつ多様に変化するなかで、心の教育、個性を生かす教育、 情報教育、環境教育、国際理解教育、ボランティア・福祉教育など、社会の一員としての 教育内容の充実は重要な課題となっています。
- 近年、全国的に児童生徒の心身の健康問題が多様化しつつあります。学校教育を通して、 心身ともに健康で、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力を育成すること が求められています。
- ・ 学校活力や教育効果の向上、少子高齢化の進行などの社会構造の変化に対応するため、学校規模の適正化が求められています。

## ■施策の方向性

### □基礎学力の定着および向上

- ・現行の学習指導要領に示された、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けるとともに、自ら学び自ら考える力を育成し、個性を生かす教育を推進します。⇒成果指標①
- ・少人数指導などによるきめ細かな指導を行うとともに、習熟度に対応した理解度が高まる指導方法の工夫・改善に努め、基礎学力の確実な定着を図ります。

#### □社会の変化に対応した教育の充実

- ・ \*ICT 社会に対応できる能力を身に付けるため、情報教育の充実を図ります。
- 地球規模の環境問題に関心を持つとともに、身近な環境に目を向け、正しい行動がとれる環境教育の充実を図ります。
- \*ALT (語学指導助手) および \*JTE (日本人英語指導助手) による指導や \* インターナショナルフレンドシップデイ集会などによる体験学習などを通して、国際理解教育の充実を図ります。

#### □豊かな心の育成

- •「人権尊重」の理念に基づいて、豊かな人間性を育む道徳教育の充実を図ります。
- ・校外における社会体験学習や福祉活動などを通して、地域社会や福祉(弱者支援)に関心を持つとともに、日常生活においていつでも弱者のサポートができるよう、ボランティア・福祉教育などを通して適切な行動およびさまざまな活動が実践できる児童生徒の育成に努めます。

#### □特色ある学校づくりの推進

- ・ 言語活動や国際理解教育の充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、未来の国際人の育成を目指します。
- ・理科教育の充実を図り、「小さなサイエンティスト」の育成を目指します。
- ・音楽教育など、芸術・文化活動の充実を図るとともに、豊かな心の育成を図ります。
- ・部活動を充実し、多方面で活躍する児童生徒の自己実現を図ります。

### □心身の健康づくりと体力の向上

- ・心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる児童生徒を育成するため、\*食育の推進および学校保健の充実を図ります。また、安心・安全な学校給食の提供を図ります。
- ・教育活動全体を通じて、自ら運動に親しむ児童生徒の育成に努めます。

### □教職員の資質向上

- ・情報教育や国際理解教育、環境教育、ボランティア・福祉教育、人権教育、食育、健康教育などの 充実に対応できる教職員の資質の向上を図ります。
- ・児童生徒が自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力を身に付けられるよう、学習形態や指導体制の工夫・改善を図るとともに、教職員の資質の向上に向け、教職員研修を充実します。
- ・児童生徒が地域社会への理解と愛情を一層持てるよう、本市の自然や歴史・文化についての学習機会をつくるとともに、教職員の知識向上のための研修などを充実します。

### □学習環境の充実

- 義務教育9年間を見通した教育の推進や\*中一ギャップなどの問題を解消するために、小中一貫教育の取組を積極的に推進します。また、学校規模の適正化に努めます。
- ・学習環境を向上するため、学校内のICT化を進めます。また、教育用パソコンの計画的な整備・充実に努めます。
- ・学習教材の充実を図るとともに、\*学校図書館図書標準の達成や学校図書館支援員の配置に努めます。 →成果指標②

### ■成果指標

	成果指標	現状値	目標値
① 教育に関する3つの達成目標に係る効果の検証結果の 「学力(読む・書く)(計算)」に関する達成率 (上段:小学生、下段:中学生)		96.7% 91.0% (平成 23 年度)	97% 95% (平成 29 年度)
指標値の根拠	ほとんど全ての子どもたちが「読む・書く」「計算」に係る基礎的・基本的な内容を 身につけていることを目指して、平成 23 年度の現状値をもとに、平成 29 年度の目標 値とします。		
② 小·中学校図書館図書標準達成校数 (上段:小学校、下段:中学校)		13 校 6 校 (平成 23 年度)	24 校 13 校 (平成 29 年度)
指標値の根拠	小学校 24 校、中学校 13 校の全校が達成することを目標とします。		

#### ■市民・地域の協力

・地域のイベントへの小・中学校の参加や、地域の方を学校に招いての体験活動、地域住民の協力による 学校応援団など、学校と地域の連携強化が望まれます。

## ■主な事業

事業名	事業内容
小・中学校図書館整備事業	・ 小・中学校の図書整備において、本事業の実施により全ての学校で学校図 書館図書標準の達成に努めます。
学校教育支援事業	• 教育の機会均等、教育水準の維持・向上を図るとともに学校教育の充実を図る学校教育指導や各種教職員の研修、事業の委託、適切な人事管理などの人的な整備を行います。
特色ある教育推進事業	・確かな学力を育み、地域から誇りに思える魅力ある学校づくりのための特色ある教育活動に対し支援を行うため、①理科や国語に関するモデル校や委嘱研究校に対する補助、②外国語活動充実のために小学校*英語指導助手の配置、③グローバル交流集会の開催、④英語活動、芸術活動、理科教育、読書活動などに地域人材を活用する際の補助などの支援を行います。
小・中学校情報教育推進事業	• 児童生徒に対する情報教育を推進するため、教育用パソコンや教職員用 パソコンの計画的な整備・充実に努めます。

知

徳

体

の

ランスがとれた子どもを育てるまちをつくる

施策

4 - 1 - 2

# 魅力ある教育環境づくりの推進

目的

学校、教職員の創意工夫による魅力ある学校づくりを 進め、個に応じた教育の体制を強化すること。

## 現状と課題

- ・ 社会の変化に対応するため、教育内容の充実と学校運営の強化を図るとともに、学校教育 および学校運営に対するニーズの多様化、高度化に対応するため、魅力ある学校づくり、 家庭や地域と向き合う学校運営を推進することが課題となっています。
- 一人ひとりにきめ細かい指導を行うことができる教育環境を整備するとともに、教育委員会と保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校、大学などの関係機関および家庭、地域社会が連携し、子どもたちの成長を地域全体で見守る体制を整備することが必要です。
- ・いじめや不登校問題などはより複雑化、困難化しています。児童生徒および家庭に対して必要かつ適切な指導や支援を行い、いじめ・不登校問題の解消を図ることが求められています。

### ■施策の方向性

## □魅力ある学校づくりの推進

- ・創意を生かした教育課程の編成、魅力ある学校づくりに努めます。
- ランチルームを整備し、高齢者との食事会や異学年間の交流給食など、各学校の特色を生かした給食 を通して、明るく豊かな人間関係を育成します。
- ・ 教科書以外の準教科書や副読本などの補助教材を整備し、教育内容の充実に努めます。
- ・児童生徒が学校を選択、または児童生徒個々の事情などを十分考慮し、必要に応じて学校を変更できるよう、通学区域の弾力的運用に取り組みます。

#### □個に応じた指導および相談体制の充実

- ・児童生徒一人ひとりの興味・関心、適性、考え方などの特性や学習(習熟)状況などを的確に把握し、 理解の程度や興味・関心に応じた適切・的確な指導が進められるよう、少人数指導や習熟の程度に応 じた指導など学習形態や指導体制などの工夫・改善、個に応じた指導の充実を図ります。
- ・障害の多様化や保護者のさまざまな価値観に応じるため、障害の程度を考慮した指導内容の充実に努め、障がいのある児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導を推進します。⇒成果指標①
- \* 特別支援学級の整備充実を図るとともに、特別支援学級と通常学級との交流を進め、障がいのある 児童生徒の社会参加と地域社会の理解促進を推進します。⇒成果指標①
- ・障がいのある児童生徒の教育機会を保障するため、保護者に対する相談・支援に努めます。
- ・相談件数の増加や複雑化・多様化する相談内容、いじめなどの緊急性のある相談、不登校の相談など、 教育に関する相談に適切に対応するため教育相談センターの充実を図ります。⇒成果指標②

### □学校・家庭・地域との連携

- ・教員やさわやか相談員、\*地域教育相談員、\*民生委員・\*児童委員、主任児童委員などが連携し、児童生徒および家庭の相談に対応できる体制づくりを推進します。とくに、いじめ問題については、\*こころのサポートチームによる学校訪問を実施し、児童生徒や保護者、担任への支援を行い、早期発見・早期解決に努めます。→成果指標②
- ・いじめ・不登校問題の解消として実施している「スーパー元気・さわやかキャンペーン」などの啓発活動に、学校・家庭・地域が一体となって取り組めるよう支援します。⇒成果指標②
- ・学校と地域との双方向の交流・連携を促進するとともに、地域連携の拠点としての学校施設の利用について調査・研究し、開かれた学校づくりを目指します。

### □幼稚園教育の向上と保護者支援の充実

- 幼児教育の向上と保護者負担の軽減を図るため、教材、図書などの物品購入費用の補助や私立幼稚園 の保育料などの補助を行います。
- 私立幼稚園における\*特別支援教育の充実と振興を図るため、その教育に要する経費に対して補助を行います。
- ・幼児教育の充実と振興を図るため、教職員などの研修・研究費用の補助を行います。
- 子育て支援の充実を図るとともに、保育所などの待機児童解消の一助とするため、預かり保育を実施する幼稚園に対して補助を行います。

#### □就学支援の促進

- •経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。また、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- 高校、専修学校および大学などに進学する意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な方に対して入学準備金や奨学金の貸付を行い、有用な人材の育成に努めます。

### ■成果指標

成果指標		現状値	目標値
① 特別支援学級の設置率		68% (平成 23 年度)	78% (平成 29 年度)
指標値の根拠	少人数の学級編制により個に応じた指導の充実を図るため、市内全小・中学校数に対し、特別支援学級が設置されている学校の割合を増やすことを目標とします。		
② 不登校児童・生徒の出現率 (上段:小学校、下段:中学校)		0.15% 2.24% (平成 23 年度)	0.12% 2.21% (平成 29 年度)
指標値の根拠 いじめや不登校への対応を図るため、市内全児童生徒数に占める不登校児童生徒の合を減らすことを目標とします。		める不登校児童生徒の割	

### ■市民・地域の協力

・開かれた学校づくりのもと、家庭と地域が学校と一体(\*協働して)となって、児童生徒の見守り、教育環境の向上を推進することが望まれます。

## ■主な事業

事業名	事業内容
教育相談センター運営事業	• 教育相談センター、大沼分館および庄和分館の 3 館における子どもの養育 や教育についての相談を通じて、子どもたちの健全育成と家庭の教育力の 向上を図ります。
こころのサポート推進事業	・小・中学校児童生徒、保護者および教職員を対象に、いじめや不登校など学校生活の不安や悩みの解消に向け、臨床心理士や学校心理士などの専門家を含む「こころのサポートチーム」による学校訪問を実施し、相談体制の一層の拡充を図り、問題の未然防止や早期解決を図ります。

知

徳

体

の

バランスがとれた子どもを育てるまちをつくる

施策

4 - 1 - 3

# 安心・安全な学校づくりの推進

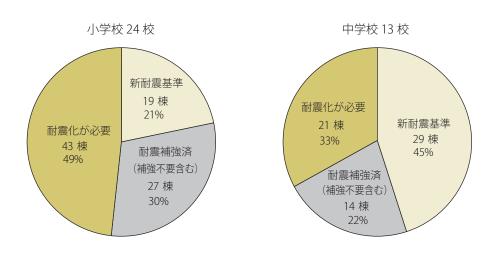
取ります。 校内と通学路における安全確保と見守り体制の強化、学校施設の整備・充実を図ること。

## 現状と課題

- ・ 学校は、子どもたちの健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うところです。児童生徒が学ぶ場として、安心で安全な環境が確保されていることが何より重要です。
- ・ 児童生徒の安全確保のため、学校・PTA や地域における取組を強化し、警察署など関係機関との連携を図りながら、子どもの安全を確保することが求められています。
- ・本市では、学校施設の改修や耐震補強など安全対策を考慮した整備を進めるとともに、多くの施設は老朽化や機能低下への対応が必要となっており、環境にも配慮した、計画的な整備や改修が必要となっています。
- ・ 建築物としての耐震化と同時に、天井や内外装、照明器具など設備などの非構造部材についての耐震対策も必要となっています。

### ■施策に関する参考情報

### 【学校校舎・体育館の耐震化の状況】



### ■施策の方向性

## □校内および通学路の安全確保

- 通学路の安心・安全確保については、学校を拠点とし、PTA、自治会、関係機関およびボランティア 団体などとの連携を強化するとともに、地域や関係機関と連携し、「\*うごく子ども 110 番」や「\* こども かけこみ 110 番の家」などの事業の取組を推進します。
- 登下校時の安全確保については、学校における道路交通や防犯などに対する安全教育と通学路上における安全指導の徹底を図るとともに、通学路の安全確保に努めます。

- 全ての学校において学校安全ボランティアを組織化するため、人員確保および地域における人材育成 などを進めます。
- 校内における児童生徒の安全確保を期するため、市内全小・中学校において、防犯力メラなどの防犯システムの整備・点検を行うとともに、施設・設備の日常的・定期的・臨時的な安全点検を励行します。

### □学校施設の整備・充実

- ・児童生徒が安心して学習できる環境を整備するため、耐震化計画に基づき、小・中学校の校舎および体育館の耐震補強、非構造部材の耐震対策や大規模改修など、既存の施設の設備充実を図ります。 ⇒成果指標①
- 児童生徒が遊具を使用することによる事故防止を徹底するため、日常的な安全管理や定期点検を行い、 遊具の修繕や入れ替えなどを実施します。
- ・プール、トイレなどの改修や、エアコンの整備を計画的に進め、学校施設の\*アメニティの向上に努めます。⇒成果指標②
- ・学校施設の有効な活用と効率的な整備を図ります。

## ■成果指標

成果指標		現状値	目標値
① 学校施設耐震化率		58.2% (平成 23 年度)	100% (平成 29 年度)
指標値の根拠	耐震化計画に基づき、平成 27 年度までに、対象とする建物全ての 耐震化を 100%とすることを目標とします。		
②特別教室(音楽室・図書室)エアコン設置率		67.5% (平成 23 年度)	100% (平成 29 年度)
指標値の根拠	小・中学校の特別教室(音楽室・図書室)のエアコン設置を年次的に進め、平成 29 年度に 100%の設置を目標とします。		

### ■市民・地域の協力

・家庭と地域が学校・PTAと一体(\*協働して)となって、児童生徒の見守りと安全の向上を図っていく ことが望まれます。

### ■主な事業

事業名	事業内容
小・中学校校舎および体育 館耐震補強事業	・ 既存学校施設の耐震化計画のもとに、* Is値 0.75 未満の建物については、 平成 27 年度までに耐震補強工事完了を目標とします。
中学校特別教室整備事業	・ 魅力ある学校づくり推進に向けた芸術文化活動を支援するため、音楽室 など、中学校特別教室へのエアコン整備を優先的に進めます。

しょ

や

かな青少年を育てるまちをつくる

施策

4 - 2 - 1

# 青少年教育の推進

目的

青少年が創造性豊かで思いやりのある人間性・社会性 を身につけ自立できるように、多様な体験機会や情報 を提供すること。

## 現状と課題

- 青少年期は、学校や家庭、地域社会などにおけるさまざまな人との交流のなかで、豊かな 人間性や自主性、協調性などを培う重要な時期です。しかし、近年、\* 核家族化の進行や就 労の多様化、価値観・\* ライフスタイルの変化、情報化の進展など、青少年を取り巻く環境 は大きく変化しています。また、青少年の社会参加への関心度も低く、地域活動の機会も 減少しつつあり、青少年の社会参加を促す活動の強化が必要です。
- ・ 青少年を巡る諸問題も、いじめやひきこもり、不登校、\*ニートの問題など、問題は拡大かつ複雑多様化・深刻化しており、青少年の指導および自立支援の体制強化、取組の充実が必要です。
- ・ 地域で子どもを育てる環境の整備がますます求められています。青少年の豊かな情操や思いやりの心をはぐくみ、主体性・社会性を身に付けるために、自然や人とのふれあいを深められるような機会と体験の揚を提供していくとともに、青少年のニーズを踏まえた情報発信が必要です。
- 青少年の自立活動の運営には行政支援だけでなく、地域の参加、\*協働により、主体的な運営を担っていくことが求められており、関係者における具体的な検討が必要です。

### ■施策の方向性

### □多様な体験(ふれあい)機会の提供

- 青少年の社会参加を促進させるため、青少年のための講座や、スポーツ大会などの体験型の事業の充実を図ります。
- ・青少年の奉仕・体験活動を充実させるため、小中学校や青少年団体が実施している活動内容をホームページや広報紙などで紹介し、市民の協力を得るための契機とする啓発事業を推進します。

#### ⇒成果指標①

• 活動の趣旨を同じくする青少年関係団体と連携し、青少年と大人(保護者)が参加できる青少年関係 団体連携活動(講演会・科学教室など)を開催し、地域でふれあう機会を提供します。

### □自主的活動の支援

- ・児童館、公民館などにおける青少年育成活動を支援することで、青少年の自主的活動の促進を図ります。また、場所や情報の提供に努めます。
- ・青少年が自主的活動を推進できるよう、家庭・地域・学校が連携し、活動の場の確保など地域活動参加の支援体制整備を進めます。⇒成果指標②
- 青少年の自主的活動を推進していくため、活動の核となる青少年リーダーを育成する青少年団体の リーダー研修を積極的に支援するとともに、県が主催する青少年リーダー研修の周知に努めます。
- ・青少年を自主的活動に導くため、地域社会が青少年の育成に積極的にかかわっていくという意識を醸成します。⇒成果指標③

成绩	<b>果指標</b>	現状値	目標値
① 青少年奉仕・体験活動ホームページアクセス数		1,221 件 (平成 23 年度)	2,100 件 (平成 29 年度)
指標値の根拠	毎年 10%程度アクセスを増や	すことを目標とします。	
② 放課後子ども教室の実施箇所および参加者数 (上段:実施箇所数、下段:参加者数(児童、運営スタッフ))		5 力所 1,123 人 (934 人、189 人) (平成 23 年度)	17 力所 3,800 人 (3,000 人、800 人) (平成 29 年度)
指標値の根拠	段階的に毎年2地区で各1校ずつ実施校を増やすことを目標とします。		を目標とします。
③ 青少年教育事業への参加者数		653 人 (平成 23 年度)	800 人 (平成 29 年度)
指標値の根拠	かすかべ郷土かるた大会の参加者を毎年 3%程度、青少年関係団体連携活動の参加者を毎年 5%程度増やすことを目標とします。		

# ■市民・地域の協力

・地域で子どもを育てる環境をつくるため、行政と市民が連携・協働し、体制を強化していくことが望まれます。

# ■主な事業

事業名	事業内容
青少年教育事業	・ 青少年の心と体の健全な発達を促進し、豊かな人間性を育むため、青少年 教育・青少年健全育成活動を関係機関や関係団体と連携しながら、市民総 ぐるみで展開します。

# ■個別計画

• 春日部市 \* 生涯学習推進計画

しょ

や

かな青少年を育てるまちをつくる

施策

4 - 2 - 2

# 青少年を支える体制づくり

目的

地域や学校、関係機関・団体などが連携して、青少年 の健全な育成を支える体制づくりと活動の推進支援を 行うこと。

# 現状と課題

- ・ 青少年の非行問題は、低年齢化が進むとともに、複雑化かつ多様化しており、将来を担う 人材の育成に向け、青少年教育の重要性はますます高まっています。また、少子高齢化が 急速に進む日本で、青少年の社会の一員としての自覚と社会参画はきわめて重要です。
- 青少年教育において大きな役割を果たすべき家庭教育については、何を伝えていくべきか、 保護者や地域の姿勢が改めて問われています。また、子どもの教育について悩みを抱えて いる親が多く、子どもの発達段階に応じた課題に対する親のあり方を考えるとともに、家 庭の役割について認識を深めていくことが必要です。
- ・ 青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・職場・地域社会・行政がそれぞれの責務に応じて青少年の健全育成に努めるとともに、青少年団体や関係機関などと緊密に協力・連携し、環境浄化活動、非行防止活動、\*ジュニアリーダー養成などのさまざまな取組のさらなる充実と強化が必要です。
- ・ 青少年を取り巻く環境も、インターネットの普及や技術革新に伴う新たな有害環境 (\* スマートフォン端末などによる\*ソーシャルゲームや\*有害アプリなどの情報ツール、 スマートフォン向けウイルスなど)の発生など、問題の潜在化・深刻化が懸念されており、 早急な取組が必要とされています。
- ・ 青少年健全育成活動に対する若年層の参加・関心が低下しつつあり、青少年団体との連携 にあたっては、学習やボランティア、スポーツなどの活動を行う青少年団体の育成や支援 が必要であるとともに、青少年が興味を持つニーズにあった文化活動や地域イベントなど を企画し、それらへの参加・参画を通じた交流や学習を推進することが必要です。

### ■施策の方向性

### □家庭における青少年教育の支援

- ・家庭教育の充実を図るため、情報提供、相談体制の整備など、家庭教育支援体制の充実に努めます。
- •「\*家庭の日」を普及させ、家庭教育および家庭におけるしつけの大切さについて、関係機関・関係団体などと連携し啓発を進めます。

#### □地域の教育力の向上

- 青少年の人間性、主体性、社会性、責任感などの資質を育んでいくため、地域の団体や関係機関および行政、学校との連携・強化を図ります。
- 青少年の非行を防止するため、地域によるパトロール活動(地区補導会などによる非行防止のための 声かけや見守りを行う活動)や啓発活動に積極的に取り組みます。 ⇒成果指標①

### □青少年教育を担う関係団体の支援と連携強化

・青少年の健全育成の重要性を踏まえ、学習、ボランティア、スポーツ、文化などの活動への青少年の参加や企画段階からの参画を推進するため、青少年のニーズに合った企画を行うとともに、青少年団体の育成・支援や研修会などを通じた指導者育成、リーダー育成に努めます。⇒成果指標②

・地域全体で青少年健全育成活動を推進するため、青少年育成春日部市民会議や青少年育成推進員協議会、青少年相談員協議会、PTA連合会などの青少年関係団体の活動を支援します。

### □有害環境浄化の促進

・青少年を取り巻く有害環境の浄化活動として、関係機関・団体などと連携し、有害図書などの自動販売機の設置状況の把握や小売店・レンタル店での実態調査の実施、パソコンや携帯電話・スマートフォンなどによる有害サイトの閲覧やソーシャルゲーム、有害アプリの使用などの防止・抑止に向けた相談や指導および啓発活動・調査活動を強化します。

## □青少年の活動拠点の充実

• 人を思いやる心の豊かさを育むため、青少年同士の交流にとどまらず、世代間交流、異年齢交流ができる活動拠点の充実を図ります。

## ■成果指標

成果指標		現状値	目標値
①パトロールの実施回数		1,434 回 (平成 23 年度)	2,100 回 (平成 29 年度)
指標値の根拠	毎年、全8地区で1シーズン当たり5回ずつパトロール回数を増やすことを 目標とします。		-ル回数を増やすことを
② 青少年関係団体が実施する研修会の参加者数		687 人 (平成 23 年度)	1,100 人 (平成 29 年度)
指標値の根拠	年間当たり現状値の 10%程度を増やすことを目標とします。		

## ■市民・地域の協力

・地域で青少年健全育成が促進できるよう、市民や家庭、地域がそれぞれの責務と役割に応じた行動、取組が望まれます。

### ■主な事業

事業名	事業内容
青少年育成春日部市民会議 補助金	・ 青少年健全育成を図るため、関係機関・関係団体などと連携し、非行防止 キャンペーン、青少年関係団体連携活動、啓発フォルダーの配布、体験活 動・かすかべ郷土かるた大会、機関紙発行などを行います。
青少年育成推進員活動費 補助金	・ 青少年に望ましい環境づくりを促進するため、県青少年健全育成条例普及 啓発活動、機関紙発行による市民意識啓発や協議会の活動報告、他の青少 年関係団体事業への参加協力を行います。
青少年相談員活動費補助金	・ 青少年の健全育成を促進するため、青少年地域づくりのリーダー育成、体験活動の機会提供、野外研修会、機関紙発行、日帰りバスハイク、公民館・保育所や関係団体への協力事業、児童館定期活動、その他自主事業を行います。

### ■個別計画

• 春日部市生涯学習推進計画

地域

に

かせるまちをつくる

施策

4 - 3 - 1

# 社会教育の充実

目的

市民にさまざまな学習機会を提供するとともに、\*社会教育関係団体が自立し、継続して活動できるよう育成・支援を行うこと。

# 現状と課題

- ・ 家庭内の親子関係の歪みや地域社会における人間関係の希薄化、教育力の低下などにより、 さまざまな問題が生じています。また、高齢化の進展による老後の学習など、市民の学習 活動に取り組む意識が高まっています。市民が心豊かに充実した生活ができるよう、個人 の成長を支える社会教育の活動を支援していくことが重要です。
- ・ 市民一人ひとりにさまざまな分野の学習機会を確保するとともに、学習成果の発表の機会、成果の活用などを充実させることが必要です。また、学校・家庭・地域の連携や社会教育関係団体の協力などにより、家庭・地域の教育力の向上を図ることが必要です。
- ・ 市民の多様な学習の期待に応えるため、公民館、視聴覚センター、図書館などでは各種の 講座の実施や学習情報の提供を行っています。今後さらに学習機会の充実を図り、魅力あ ふれる学習プログラムを提供することで、市民の学習活動を支援していくことが必要です。 また、多様化する市民ニーズに応えるため、市民との\*協働による社会教育事業の展開を検 討する必要があります。
- ・ 社会教育の活動団体が増加し、活動が多様化しています。多くの市民が活動に参加できるよう、活動支援の充実が必要です。

### ■施策の方向性

### □学習内容の充実

- ・市民のさまざまな学習要求に応える魅力的な学習機会を設けるため、公民館、視聴覚センター、図書館などにおいて学習内容の精選・充実に努めます。⇒成果指標①
- ・市民の\*ライフステージに応じた課題や、取り巻く環境の変化(情報化、国際化、少子高齢化など)、 \*ライフスタイルの変化、地域コミュニティ意識の希薄化などの社会変化に応じた課題に関する学習機会の提供と充実に努めます。
- 市民の多様化するニーズに応じるため、市民と協働した社会教育事業のあり方や運営などを検討します。⇒成果指標②
- ・地域における学習拠点である公民館において、市民の相互交流と地域づくりを進めるため、地域の課題を把握するとともに、関連情報の提供や地域の特色を生かした事業の展開を図ります。

### □学習活動の支援

- ・家庭・学校・地域社会の連携を進め、学習機会の拡大を図ります。
- ・学習指導者の養成・確保と地域の人材の発掘・活用を進め、市民の学習活動の支援および学習成果の 発表や活用の機会を充実します。
- ・家庭教育に関する学習や交流の機会を拡充するとともに、各種団体との協力のもとで、家庭・学校・ 地域の連携を進め、家庭と地域の教育力の向上を図ります。
- ・市民相互の交流や地域づくりを進めるため、地域課題に対応した事業や学習機会の充実を図ります。

### □社会教育関係団体の活動支援

・地域の教育力向上やコミュニティ活動を推進するため、社会教育関係団体やサークルなどの交流・連携・研修の機会を充実し、活動を支援します。⇒成果指標3

- ・団体やサークルにおける学習活動の活性化・円滑化・充実化を図るため、指導者の紹介をはじめとする団体の運営や活動の相談・支援の充実を図ります。⇒成果指標③
- 成人式が成人としての新たな出発の機会として、市民に新成人を応援してもらえるよう、成人式をボランティアなどの実行委員会方式により実施します。

成果指標		現状値	目標値
① 社会教育事業への参加者数		571,109 人 (平成 23 年度)	580,000 人 (平成 29 年度)
18 大型 (18 (7 ) 不足 XVI.		者数については、事業内? ) 人)の増加を目標としま	
② 社会教育事業の運営に参加する市民(実行委員、ボランティアなど)		1,335 人 (平成 23 年度)	1,600 人 (平成 29 年度)
指標値の根拠	社会教育事業における市民との協働については、対象事業の拡大などにより、年間3%程度の増加を目標とします。		
③ 公民館利用団体票提出団体数		1,049 団体 (平成 23 年度)	1,100 団体 (平成 29 年度)
指標値の根拠	公民館利用団体票提出 とします。	団体数については、年間	0.8%程度の増加を目標

## ■市民・地域の協力

・市民や地域が協力、協働して社会教育活動に取り組むことが望まれます。

# ■主な事業

事業名	事業内容	
社会教育総務事務	・ 地域における教育活動を奨励するとともに、市民の個性や能力、学習意欲 の向上を支援するため、さまざまな学習機会の提供および社会教育に関す る相談、学社連携事業などを行います。	
成人式実施事業	・ 二十歳になった新成人を祝福するとともに、責任と自覚を喚起することを 目的とし実施します。	
社会教育関係団体補助金	・ 市内で組織し活動している社会教育関係団体に対し、補助を行います。	

# ■個別計画

• 春日部市生涯学習推進計画

地

域

に

生かせるまちをつくる

施策

4 - 3 - 2

# 社会教育活動拠点の充実

**国的** 生涯学習環境の充実を図るとともに、関連施設相互の ネットワークづくりを推進すること。

## 現状と課題

- ・ 市民の学習要求に対応するため、地域の学習拠点となる公民館、視聴覚センター、図書館 や学校などの施設や、市民のスポーツおよびレクリエーション活動の拠点となる総合体育 館などの市民満足度の高い運営が求められます。
- ・ 民間事業所などにおいても、学習ができる場所や展示が可能な場所を市民に提供するなど、 市民の活発な学習活動を支えています。
- ・ 多様化、高度化する市民の学習要求に応えるには、行政だけで対応するには限界があり、 民間事業所との連携や施設の有効活用による学習環境の整備・充実を図る必要があります。

## ■施策の方向性

### □学習環境の充実

- ・市民の多様化・高度化する学習内容に対応するため、公民館施設・設備の計画的な整備を図り、学習 環境の充実に努めます。
- ・地域における学習拠点である公民館での事業実施にあたっては、市民の学習ニーズに応えるために市 民主体の学習活動の場づくりを図ります。⇒成果指標①
- ・視聴覚センターの整備充実を図り、視聴覚機器や各種メディア資料などを活用した教育活動の支援を 充実させるとともに、生涯学習情報の提供に努めます。⇒成果指標①②
- ・図書館の資料管理の効率化や利用者の利便性を図るため、IT化を進め、生涯学習の拠点となるよう充実に努めます。
- ・市民の図書館サービスへの要望に対応するため、引き続き各分野の蔵書の充実を図るとともに、県立 図書館、相互利用協定の図書館などとの連携・協力を推進します。⇒成果指標③
- ・学習施設の改修にあたっては、地域のバランスや特性を考慮し、適正な施設配置の見直しを図るとと もに、人口動向や社会経済状況などを慎重に考慮し、既存の施設の活用も含めて検討します。
- 国・県などの関係機関や民間事業者などとの連携を図るとともに、地域の学習関連施設以外で、学習や活動に利用可能な施設の把握に努めます。

### □生涯学習関連施設相互のネットワークづくり

- ・公共施設予約システムの充実により、インターネットを活用した公民館などの学習施設の情報提供を 進めます。
- ・効果的・効率的な生涯学習事業の推進を図るため、学習関連施設間のネットワークを強化し、情報提供の充実に努めます。
- ・ 学校を生涯学習の拠点として位置づけ、活用を図ります。

成果指標		現状値	目標値
① 社会教育施設の利用件数		45,462 件 (平成 23 年度)	50,000 件 (平成 29 年度)
指標値の根拠 視聴覚センターと各公民館の利用 1.8%程度増やすことを目標としま			努めることにより、年間
② 視聴覚ライブラリー利用件数		2,713 件 (平成 23 年度)	3,000 件 (平成 29 年度)
指標値の根拠 視聴覚ライブラリーの教材および機材の合計の利用件数を、年間約 1.7%程度増 すことを目標とします。		、年間約 1.7%程度増や	
③ 市立図書館来館者数		639,177 人 (平成 23 年度)	727,000 人 (平成 29 年度)
指標値の根拠	来館者数を、図書館全体で年間 2%	。 6程度増やすことを目標と	します。

# ■市民・地域の協力

・地域に根ざした学習活動拠点となるため、事業運営のサポートなどが望まれます。

# ■主な事業

事業名	事業内容
視聴覚センター運営事業	・ 視聴覚教育を通じ、市民の生活文化と知識の向上と、あわせて学校教育と 社会教育の振興を図るため、各種セミナーを実施するとともに、視聴覚ラ イブラリーを運営します。
公民館運営事業	・中央公民館および各地区公民館において、市民の学習ニーズや実生活に即した事業を実施するとともに、いつでも安全に利用できる学習活動の場を 提供します。
公民館設備改修事業	・ 施設の老朽化により利用環境が低下しています。安全で快適な公民館施設 とするために施設機能の維持のための事業を行います。
図書館運営事業	・中央図書館、武里図書館、庄和図書館の3館の連携を密にして、各館の蔵書の充実および調査・相談業務、資料の貸出の効率化を図るなど、より多くの市民に図書館を利用してもらうよう運営します。

# ■個別計画

• \* 春日部市生涯学習推進計画

地

域

に

生かせるまちをつくる

施策

4 - 3 - 3

# 生涯学習の振興

B的 \*生涯学習機会の充実、情報提供や相談の充実・強化に努め、自主的な生涯学習活動の促進を図ること。

## 現状と課題

- ・ 市民が自主的に行う生涯学習活動が活発になっています。一方で、市民の意識や価値観、 \* ライフスタイルが多様化し、学習形態も「集団よりも個人」を重視する人が増加しています。 より一層のPRにより生涯学習事業への参加を促していく必要があります。
- ・ 春日部市生涯学習推進計画に基づき、市民の顕在的、潜在的な学習要求を把握し、地域の 資源を活用した多様な学習機会を提供するとともに、学習成果が地域のなかで生かされる 仕組みをつくり、市民相互の温かい人間関係に支えられた活力あるまちづくりを進めてい く必要があります。
- ・ 学習要望に応じて、学習メニューなどが「探しやすい、見やすい、個人のレベルに応じた 参加機会、複数の参加機会」に対応し、多くの市民が的確にマッチングできるようにする ことが必要です。
- ・生涯学習の活性化のため、市内の人材の発掘を強化し、人材情報登録者を増やすとともに、 市民へのさらなる PR や団塊の世代の地域参加を促すことや、\* 社会福祉協議会、\*NPO・市 民団体などと連携した活動運営などが求められています。

## ■施策の方向性

### □生涯学習内容の充実

地域課題に関するテーマや地域活動などの社会的テーマを軸とした学習プログラムの開発に努めます。⇒成果指標①

#### □生涯学習の機会の充実

- ・地域の人材などの有効な活用や「\*かすかべし出前講座」の開催などにより、身近な学習機会を提供します。
- ライフスタイルの多様化に対応するため、情報通信網を活用した在宅型学習などの自主学習活動の支援に努めます。
- ・学習の発表の場として、\*遊学フェスティバルや市民作品展などを開催します。
- 生涯学習活動により得られた知識や経験を地域に還元できる体制や仕組みづくりを進めます。
- ・子どもから高齢者までのだれもが参加できるよう、生涯学習に関する PR を充実・強化するとともに、 市民団体や NPO、社会福祉協議会などが連携して生涯学習の活性化を図ります。

## □自主的な生涯学習活動の促進

- ・市民のだれもが、生涯のいつでも、どこでも、学習できるよう、市民の意識啓発に努めます。
- ・市民の声(ニーズ)を直接、講座や教室などの事業に反映させるため、市民が事業の企画段階から 運営に参画できる機会の充実を図るとともに、アンケートなどにより参加者の意見を把握します。

### □生涯学習情報と相談の充実

- 生涯学習の機会と内容、施設、指導者など、生涯学習に関する情報提供の量的・質的な充実を図ります。
- ・生涯学習情報を必要とする人に、適切かつ的確な情報を提供できるよう、効率的で効果的な情報提供 の仕組みを構築します。
- ・生涯学習情報を有効に活用するため、生涯学習関連施設などの窓口で生涯学習に関する相談・指導 (\*コーディネート)の充実を図ります。

### □関係機関や団体の連携強化

- ・生涯学習市民推進員と生涯学習推進本部との連携を密にし、それぞれの活動の拡充を図ります。
- ・組織間の情報の共有化を図り、生涯学習関連事業を総合的かつ計画的・効果的に推進します。

## □生涯学習人材情報登録制度の活用

・生涯学習にかかる講師やボランティアなどの人材資源の発掘および有効活用を図るため、\*生涯学習 人材情報登録制度の充実に努めます。⇒成果指標②

## ■成果指標

成果	指標	現状値	目標値
① 生涯学習関連事業数		1,519 事業 (平成 23 年度)	1,700 事業 (平成 29 年度)
指標値の根拠 各課で実施する生涯学習関 標とします。		連の事業数について、年間	間約 2%程度の増加を目
② 生涯学習人材情報登録者数		251 人 (平成 23 年度)	300 人 (平成 29 年度)
指標値の根拠 生涯学習にかかる講師やボ ごとの更新もありますが、4			

# ■市民・地域の協力

・知識や経験などを地域のなかで生かせる仕組みづくりのため、市民や地域が協力した体制が望まれます。

### ■主な事業

事業名		事業内容	
生涯学習推進事業	•	 生涯学習推進本部において全庁的な生涯学 市民主体の生涯学習を推進します。	

## ■個別計画

• 春日部市生涯学習推進計画

ポ

工

ションを楽しめるまちをつくる

施策

4 - 4 - 1

# スポーツ・レクリエーション活動の充実

目的

スポーツ・レクリエーション活動の普及と施設の安全かつ有効な利用促進を図ること。

## 現状と課題

- ・ スポーツ・レクリエーション活動および拠点となる施設は、市民が心身ともに健康な生活 を送るために重要な役割を担っているだけではなく、市民の交流を深め、都市生活におけるコミュニティの形成に大きく役立っています。
- ・ 市民の\*ライフスタイルの多様化や余暇時間の増加とともに、健康や生きがいづくりへの関心が高まり、市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加が増えています。市民がより参加しやすいよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進し、スポーツ団体の活動や\*ニュースポーツの発掘と普及に取り組むとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支える指導者やボランティアの育成に取り組むことも必要です。
- ・ スポーツ・レクリエーション施設が老朽化しており、市民が利用しやすいスポーツ・レクリエーション施設の整備・充実や機能充実に取り組むことが求められます。

### ■施策の方向性

### □市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進

- 市民の健康増進と体力の向上および自発的活動を促進するため、市民のニーズを踏まえて市民体育祭やスポーツ教室、体力づくり事業を実施するとともに、だれもが参加して楽しめるスポーツイベントを支援し、障がいのある人も親しめる、地域に根ざした\*生涯スポーツを推進します。⇒成果指標①
- ・個人や家庭、友人同士、地域、職場などさまざまな主体が気軽にスポーツ・レクリエーション活動を 行えるよう、ホームページや広報、チラシ、パンフレットなどでスポーツ・レクリエーションの情報 を発信するとともに、相談・助言・指導の充実に取り組みます。
- ・新たな \* 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた支援に取り組みます。

### □スポーツ・レクリエーション団体などの活動支援

・スポーツ・レクリエーション愛好者の組織化を促進するとともに、スポーツ・レクリエーション団体 (市体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団など)の活動を支援します。

#### □指導者・ボランティアの育成

- ・各種大会や講習会を通じて、市民のスポーツ・レクリエーション活動を適切に指導できる指導者の育成と組織化を図ります。
- ・市民のスポーツ・レクリエーション活動を支えるボランティアの育成に努めます。

### □ニュースポーツの発掘と普及

・世代を超えて参加し、楽しむことができるニュースポーツの発掘と普及に努めます。

### □スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

- ・総合的なスポーツ・レクリエーション推進の拠点となる総合体育施設について、段階的な整備の推進を図ります。
- 市民が身近な場所で気軽にいつでもスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、学校体育施設の開放を進めます。
- ・財政状況や市民ニーズを踏まえて、スポーツ・レクリエーション施設の利便性や安全性に配慮した施設整備を図るとともに、施設の老朽化に伴う補修工事などを計画的に進めます。

## □スポーツ・レクリエーション施設の機能充実と利用促進

- 市民ニーズに合ったスポーツ・レクリエーション施設の機能充実を図ります。⇒成果指標②
- スポーツ・レクリエーション施設の公正な利用に向けて利用調整会議を開催します。⇒成果指標③

# ■成果指標

成果指標		現状値	目標値
① スポーツ教室の参加率		定員に対し 70% (平成 23 年度)	定員に対し 88% (平成 29 年度)
指標値の根拠 教室の参加対象者や開催時期・日時から、年3%増やすことを目標とします			うよう適切に見直しなが
② 市の有料体育施設の満足度 (総合評価)		総合評価 93.1% (平成 23 年度)	総合評価 96.1% (平成 29 年度)
指標値の根拠 平成 23 年度指定管理者が行った満足 ための改善を行い、年 0.5% 増やすこ			全かつ快適な施設利用の
③ 市の体育施設の延べ利用者数		963,400 人 (平成 23 年度)	1,021,200 人 (平成 29 年度)
指標値の根拠 有料の 14 施設と無料の 12 施設の適切な利用(使用しない場合のキャンセルなど) 促し、年 1% 増やすことを目標とします。			合のキャンセルなど)を

# ■市民・地域の協力

・ボランティアとしてスポーツイベントに参加し、実施を支援することが望まれます。

# ■主な事業

事業名	事業内容
体育総務事務	・ 市のスポーツ推進に関する重要事項の調査審議のためのスポーツ推進審議会の運営や各種スポーツ教室・市民体育祭などの実施、指導者育成を行い、市民のスポーツ・レクリエーション活動に必要な施設、機会、指導者を提供し、市の生涯スポーツの普及推進を図ります。
体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団・スポーツ推進委員協議会への補助事業	・ 市のスポーツ振興の重要な部分を占めるスポーツ・レクリエーション団体や市のスポーツ振興策の推進役であるスポーツ推進委員協議会を支援し、市の生涯スポーツの普及推進を図ります。
大凧マラソン大会実施事業	・ 大凧マラソン大会を広く周知しながら、市民にスポーツ・レクリエーション 活動に親しみと関心を持ってもらうとともに、体力の向上と健康増進を 図ります。
小中学校体育施設開放事業	・ 小中学校体育施設を学校教育の支障のない限り開放し、市の生涯スポーツの普及推進および地域コミュニティの活性化を図ります。
体育施設運営事業	・ 適切な体育施設の管理運営を行い、安全かつ快適なスポーツ・レクリエー ション活動の場を提供し、市の生涯スポーツの普及推進を図ります。

## ■個別計画

- 春日部市体育施設整備基本計画
- 春日部市生涯学習推進計画

化

芸術

の

歴史を大切にするまちをつくる

施 策

4 - 5 - 1

# 文化・芸術の創造と振興

**すめ** 文化・芸術に触れる機会の充実や情報提供を強化するとともに、文化・芸術団体を支援すること。

# 現状と課題

- ・文化・芸術に対する市民の関心が高まっています。文化・芸術に親しむ機会を充実させるとともに、文化・芸術活動の活発化に伴い、助成金の確保などの支援が求められています。
- ・ 文化・芸術団体が活発に活動を行い、会員相互の交流や連携を深めるため、文化・芸術団体を支援し、発表の場を提供していく必要があります。
- 新たに転入してきた市民がふるさと意識を持てるよう、イベントなどを通して地域の新しい文化を育んでいくことも求められています。
- ・ 市民文化会館は、文化・芸術活動をさらに推進するため、文化事業の拠点となることが求められています。

# ■施策の方向性

## □文化・芸術に触れる機会の充実

- 市民の文化や芸術に対する関心や理解を深めるため、公民館や市民文化会館など市民に身近な場所において、優れた文化や芸術に触れる機会の継続的な開催に努めます。⇒成果指標①
- ・ 彫刻のあるまちづくりを継承した彫刻鑑賞会の開催など、日常生活の中で芸術に接する機会の充実に 努めます。
- ・市展をはじめとした各種の展覧会、講習会、公演会などを通して、市民が文化や芸術に直接参加・体験・ 発表できる機会の充実に努めます。 ⇒成果指標②

### □文化・芸術団体への支援

- ・文化・芸術関連の自主的なグループなどの活動を活性化させるため、活動の場の充実や成果発表の機会の提供、後援などによる事業への支援などを通して、文化・芸術団体の育成を図ります。
- ・団体が開催する事業や活動の支援のため、公共施設やホームページ、広報などを通して、広く市民に 文化・芸術団体の活動情報の提供を行い、市民の参加意識の啓発に努めます。⇒成果指標③

#### □文化施設の整備充実

- ・市民文化会館の目的や機能のあり方を再検討し、新たな方向性を踏まえた改修・改善を計画することで、市民の文化・芸術活動を推進します。⇒成果指標④
- ・公民館の機能充実にあたっては、文化・芸術活動の拠点に資するよう努めます。

### □新たな文化事業の創出・充実

・市内で育んできた文化や地域のつながりを大切にしながら、市民の一体感を醸成する新しい文化事業 を創出・推進します。

	成果指標	現状値	目標値
① 市展の入場者数		4,555 人 (平成 23 年度)	8,000 人 (平成 29 年度)
市展の入場者数を、内容の充実などにより、年間 10% 程度増やすことを ます。		度増やすことを目標とし	
②市展への出品数		365 件 (平成 23 年度)	400 件 (平成 29 年度)
指標値の根拠	市展への出品数を、年間 1.3% 程度増やすことを目標とします。		
③ * 芸術文化振興会助成事業入場者数		12,682 人 (平成 23 年度)	14,000 人 (平成 29 年度)
指標値の根拠 芸術文化振興会助成事業の入場者数を、年間 1.7% 程度増やすことを目標とし		っすことを目標とします。	
④ 市民文化会館利用者数		230,029 人 (平成 23 年度)	300,000 人 (平成 29 年度)
指標値の根拠 年間 6% 程度利用者を増やすことを目標とします。			

# ■市民・地域の協力

・文化・芸術活動の活性化のため、事業運営のサポート、文化・芸術団体間の相互交流などが望まれます。

## ■主な事業

事業名	事業内容
市民文化会館運営事業	・ 文化芸術の鑑賞と発表の場である市民文化会館の機能を維持し、市民文化 の向上を図るため、市民文化会館を管理運営します。
芸術文化振興事業	・ 春日部市の独自性を活かした市美術展覧会を開催し、芸術文化の振興を図 ります。
芸術文化振興会補助金	・ 芸術文化振興会の事業運営に要する経費に補助を行います。

# ■個別計画

• 春日部市生涯学習推進計画

芸術

歴史を大切にするまちをつくる

施策

4 - 5 - 2

# 文化財・伝統文化の保存・継承

目的

地域の文化財や伝統文化を後世に保存・継承するために文化財の保護保存を推進し、資料の保存と活用、並びに施設の整備・充実に努めること。

# 現状と課題

- ・ 都市化の進展や私たちの \* ライフスタイルの変化により、地域の歴史や文化が失われつつあり、生活のあり方を見つめ直すことが求められています。また、市民の地域への関心を高めるためにも、地域の文化財や伝統文化の継承、そして郷土の歴史を大切にする市民意識の高揚が重要となっています。
- 古くからの歴史を明らかにしてくれる埋蔵文化財、石造物や古文書などの地域資源を保護保存するとともに、地域固有の伝統文化の継承を確実に図っていく必要があります。また、これらの文化財や歴史資料、そして伝統文化などの地域資源を活用し、郷土の歴史文化に対する市民の理解を深めてもらうことが求められます。
- ・ 文化財の保護策や史跡指定などの取組を強化する必要があります。

## ■施策の方向性

### □文化財の保護保存の推進

- 市域に所在する各種文化財の保護保存を推進します。保護保存にあたっては、文化財所有者との連携による保護策の深化を図ります。→成果指標①
- \* 無形民俗文化財については後継者の養成を支援し、市の文化的遺産として、後世に保存・継承します。
- ・歴史的特徴を具備する建造物および近代化遺産は、文化財の指定化に向けた詳細な調査を行い、保護 保存を進めます。
- 市内各所に所在する \* 埋蔵文化財包蔵地については、保護保存に努め、やむを得ず開発に伴い発掘調査を行う場合には、詳細に記録保存の調査を行い、調査報告書の刊行や郷土資料館などにおける出土遺物の展示を通して、市民への周知に努めます。
- ・縄文時代の大規模貝塚である「神明貝塚」については、県を代表する貝塚であることから、保護保存 に努め、文化庁や県とともに国史跡への指定化に取り組みます。

### □市史編さんの推進

- ・市の歴史・伝統・文化の正しい理解のため、編さん事業を通して市の歴史的発展を明らかにします。 ⇒成果指標②
- 市が存続する限り市の歴史は続くことから、歴史資料として重要な公文書などの収集、整理および保存を行い、歴史資料の散逸を防ぎ後世に残し、活用します。
- ・市史の刊行後は、編さんに伴い収集した資史料を整理し、保存・活用を行います。

## □資料の保存・活用施設(郷土資料館)の整備・充実

- ・郷土の歴史・文化について、あらゆる郷土資料を収集・保存・調査・研究します。その成果は展示を 通して公開し、学校教育や市民の\*生涯学習に寄与します。⇒成果指標③
- 市民に身近なテーマや関心が高いテーマを選び、展示会を開催し、市民の郷土愛を育みます。

#### □文化財・伝統文化の活用

・ITなどを活用した郷土資料の公開や活用を促進するため広報の充実を図ります。

成果指標		現状値	目標値
①文化財の指定件数		36 件 (平成 23 年度)	42 件 (平成 29 年度)
指標値の根拠 市内に所在する各種文化財 を目標とします。		の中から文化財の指定を知	F間 1 件程度増やすこと
② 市史刊行物の発行冊数		37 冊 (平成 23 年度)	41 冊 (平成 29 年度)
指標値の根拠 市の歴史的発展を明らかにする刊行物を計画的に発行していくことを目標と します。			テしていくことを目標と
③ 郷土資料館利用者数		10,947 人 (平成 23 年度)	12,000 人 (平成 29 年度)
お標値の根拠 入館者や講座参加者について、年間 2% 程度の利用者を増やすことを目標します。		音を増やすことを目標と	

# ■市民・地域の協力

・市民が伝統文化や市内の文化財への関心を高め、その保存・継承への意識を持つことが望まれます。

# ■主な事業

事業名	事業内容
文化財保護事業	・ 市にとって重要な各種文化財を保護保存するため、文化財の指定を行い、 後世に伝えていきます。また、そのために、市民共有の財産である文化財 の調査や啓発活動を実施し、市民の文化財に対する意識の向上を図り、市 民の郷土愛を育みます。
市史編さん事業	・ 市の歴史・伝統・文化の正しい理解のため、編さん事業を通して市の歴史 的発展を明らかにします。
郷土資料館運営事業	• 市民の郷土愛と文化の向上を図り、郷土資料の保存と活用に努め、春日部市の魅力を市内外の多くの人に伝えるため、郷土資料館の展示や講座の内容を充実した運営を行います。
歩いてみよう文化財みち しるべ事業	・ 市民や市外からの来訪者が気軽に文化財や郷土春日部の歴史、伝統、風土 に触れ、学ぶことのできる環境を整備するため、指定文化財等に解説板を 設置します。

